

熱損失防止(省エネ)改修住宅等に対する固定資産税の減額申告書

令和 年 月 日

(あて先) 新潟市長

住 所 (所在地) _____

申 告 者 氏 名 (名称) _____

(納税義務者) 電 話 () _____

地方税法附則第15条の9第9項又は同条第10項、地方税法附則第15条の9の2第4項又は同条第5項に規定する熱損失防止(省エネ)改修住宅等に対する固定資産税の減額の適用を受けたいので、市税条例附則第8条の3第9項又は同条第11項の規定に基づき申告します。

家屋の所在	新潟市	家屋番号	
構 造	木 造 ・ 非木造 ()		階建
種 類 (用 途)	住 宅 ・ 併用住宅 ・ 共同住宅	持家の種類	<input type="checkbox"/> 一 戸 建 <input type="checkbox"/> マンション
延 床 面 積	m ²	人の居住の用に供 する部分の床面積	m ²
建 築 年 月 日 (登 記 年 月 日)	年 月 日	改修工事完了年月日	年 月 日
熱 損 失 防 止 改 修 工 事 費 用	全体工事費用 熱損失防止改修 工事関連費用	円 (※熱損失防止改修以外の工事費用も含む。) (熱損失防止改修工事費用) (給付金額・補助金額) (自己負担額) 円 - 円 = 円	
認 定 長 期 優 良 住 宅	該 当 ・ 非 該 当		
補 助 金 制 度 の 利 用 状 況 確 認	本申告書記載の内容を審査するに当たり、補助金制度の利用状況等を固定資産税担当課 が各業務担当課へ照会することに 同意します ・ 同意しません ※同意されない場合、審査を行う上で必要となる書類を別途提出していただくことになります。		
改修工事完了後 3ヶ月以内に申 告書を提出でき なかった理由			

添付書類

- 増改築等工事証明書（※証明書については、建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関または住宅瑕疵担保責任保険法人のいずれかにご相談ください。）
- 補助金の交付決定通知書等の写し（※補助金等を受けた場合）
- 長期優良住宅の認定を受けたことを証する書類（認定通知書）の写し（※該当する場合）

記入例

熱損失防止(省エネ)改修住宅等に対する固定資産税の減額申告書

令和 **6** 年 **4** 月 **10** 日

(あて先) 新潟市長

家屋の所有者

住所(所在地) **新潟市〇〇区△△町□□番地**

氏名(名称) **新潟 太郎**

申告者(納税義務者) 電 話 **025 (000) 0000**

地方税法附則第15条の9第9項又は同条第10項、地方税法附則第15条の9の2第4項又は同条第5項に規定する熱損失防止(省エネ)改修住宅等に対する固定資産税の減額の適用を受けたいので、市税条例附則第8条の3第9項又は同条第11項の規定に基づき申告します。

家屋の所在	新潟市 〇〇区△△町□□番地	家屋番号	〇〇 - △△
構造	木造 ・ 非木造 ()	2 階建	
種類(用途)	住宅 ・ 併用住宅 ・ 共同住宅	持家の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一戸建 <input type="checkbox"/> マンション
延床面積	115.93 m ²	人の居住の用に供する部分の床面積	115.93 m ²
建築年月日(登記年月日)	昭和56年 12 月 20 日	改修工事完了年月日	令和6年 4 月 1 日
熱損失防止改修工事費用	全体工事費用	2,500,000 円 (※熱損失防止改修以外の工事費用も含む。)	
	熱損失防止改修工事関連費用	(熱損失防止改修工事費用) 2,000,000 円	(給付金額・補助金額) 780,000 円 = (自己負担額) 1,220,000 円
認定長期優良住宅	該当 ・ 非該当		
補助金制度の利用状況確認	本申告書記載の内容を審査するに当たり、補助金制度の利用状況を固定資産税担当課が各業務担当課へ照会することに <div style="text-align: center;">同意します ・ 同意しません</div> ※同意されない場合、審査を行う上で必要となる書類を別途提出していただくことになります。		
改修工事完了後3ヶ月以内に申告書を提出できなかった理由	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> 原則、期日を超えての受付はできませんが、やむを得ない事情により提出が遅れた場合は、その理由を記入してください。 </div>		